

経営比較分析表

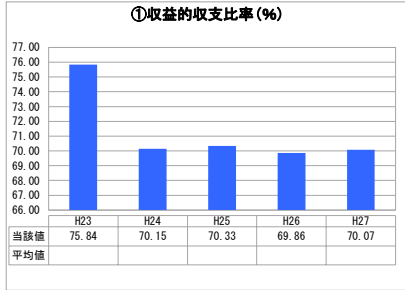
岡山県 津山市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bd2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	31.94	87.83	3,387

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
103,954	506.33	205.31
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
32,950	10.77	3,059.42

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



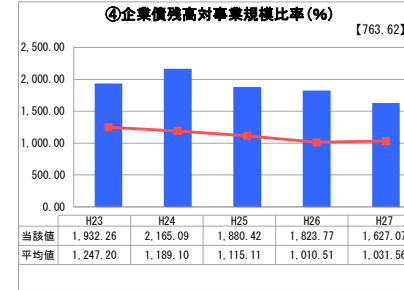
「単年度の収支」



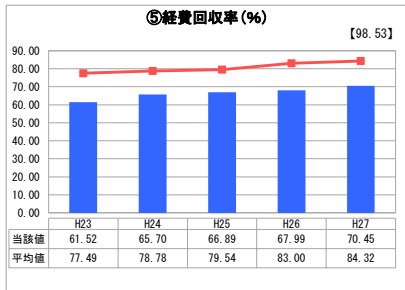
「累積欠損」



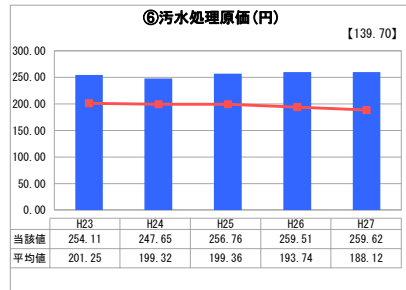
「支払能力」



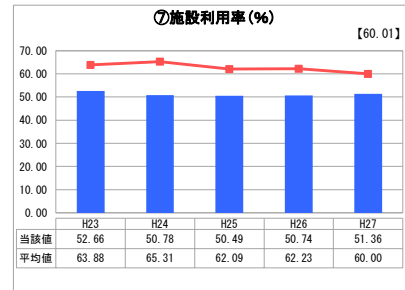
「債務残高」



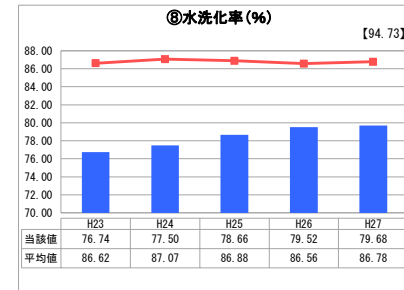
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

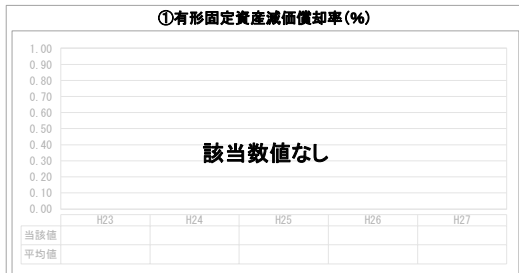


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

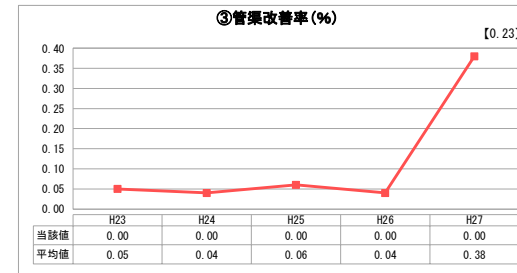
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析概

1. 経営の健全性・効率性について

本市の下水道は、平成3年に供用開始し、約25年が経過するが、普及率は類似他都市と比較すると低い状況にある。要因の一つには、早い時期に整備を行った市街地等から郊外の未整備区域への人口移動等が挙げられる。

処理場の処理能力は、当初の計画に合わせているため、処理能力に余裕はあるが、非効率な状況。建設に要した企業債の償還金及び施設の維持管理費が大きな負担となっている。

平成27年10月に使用料改定を実施したことで県下では高い料金水準にあり今後の大幅な増収は困難と思われるが、平成30年4月から公営企業会計一部法適用こともあり使用料改定の適否を検討予定である。

グラフ①収益的収支比率の平成24年度からの落ち込みは、下水道整備に要した借入金の償還金の増加が要因。既借入起債分の償還金額は平成28年度にピークを迎え、その後は減少するが、現在も幹線工事等を行っており、新規借入分を含めると、平成34年ごろまで増加する見通し。

グラフ④の比率が示す通り、本市の料金収入規模では、過剰投資の状態にある。

本事業は2つの処理場を有しており、維持管理費の1/2は、その運転管理委託料が占める。これらの経費は、処理水量の多少に関わらず固定であり、汚水処理原価を押し上げる要因となっている。

2. 老朽化の状況について

管渠については、更新時期に至っておらず問題ない。

津山浄化センターは、平成24年度に策定した長寿命化計画に沿って改築更新を行っている。

平成14年に供用開始した勝北浄化センターについては、平成30年度に長寿命化計画を策定予定であり、その後は順次更新を行う。

全体総括

津山市の公共下水道の普及率は、平成27年度末で34.6%と低い数値であり、下水道計画区域全体を整備するのに、あと40年かかる予定である。

人口減少の課題は、有収水量の低下に直結し経営を圧迫するため、都市計画課が担当する「立地適正化計画」との整合を図った事業計画の見直しが必要となる。

今後は、計画区域の縮小、既存施設の維持管理、整備済区域での水洗化率向上が課題となる。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

岡山県 津山市

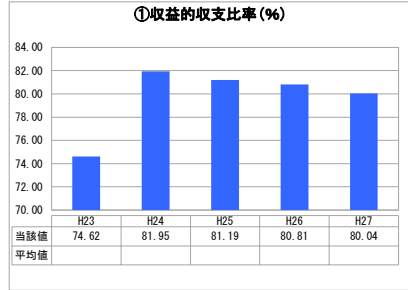
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	2.61	105.32	3,387

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
103,954	506.33	205.31
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,689	1.06	2,536.79

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



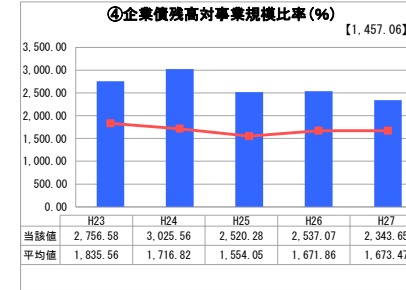
「単年度の収支」



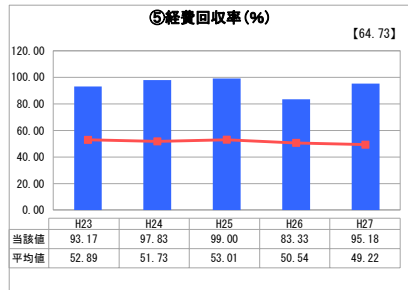
「累積欠損」



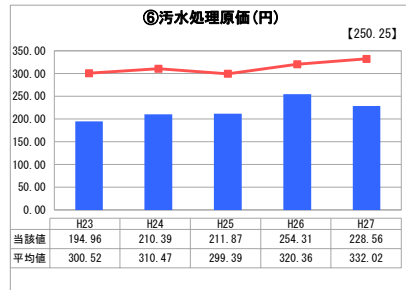
「支払能力」



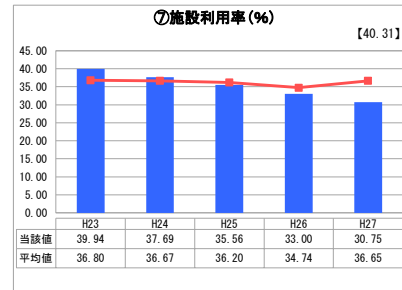
「債務残高」



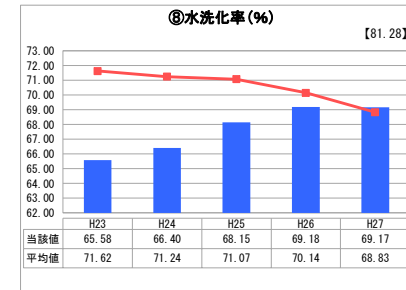
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

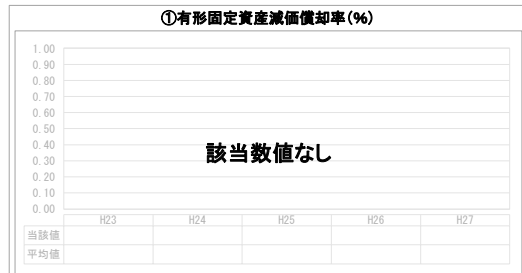


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

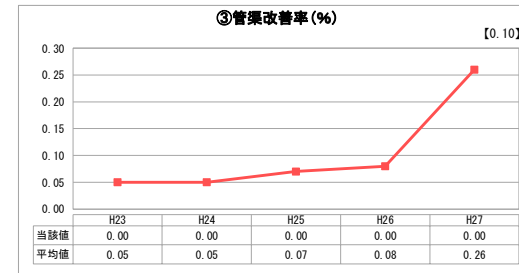
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析概

1. 経営の健全性・効率性について

旧加茂町において事業を平成14年度から実施し、平成26年度に計画区域を変更(拡大)。管渠の整備については、平成31年度に完了予定。
 計画区域内人口3,360人に対して、平成27年度末で1,860人が下水道を利用している。平成23年度末は1,744人と5年間で利用人口は増加しているが、利用者の高齢化、節水型設備の普及等により、有収水量は微減傾向にある。
 下水道使用料は、平成17年度の市町村合併後、公共下水道事業と同じ料金体系とし、平成24年4月1日の料金改定直後は増収したが、有収水量が減少した影響で、平成27年度の使用料収入は減収、収支比率も微減となった。この傾向は、今後も続く予想される。
 汚水処理費の内訳は、処理水量の増減に無関係の固定費(運転管理委託料等)と、処理水量で変動する費用(動力費等)に大別されるが、そのうち7割が固定費となっている。

2. 老朽化の状況について

管渠については問題ないが、平成14年度に供用開始した加茂町浄化センターは、平成30年度に長寿命化計画を策定予定であり、その後は順次、改築更新を行っていく。

全体総括

平成30年4月から企業会計一部法適用となり経営状況についてより鮮明になる予定だが、当事業のように規模の小さい処理区では、特に固定費の負担が重く、経費回収率、汚水処理原価は公共下水道事業以上に厳しい状態にある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

岡山県 津山市

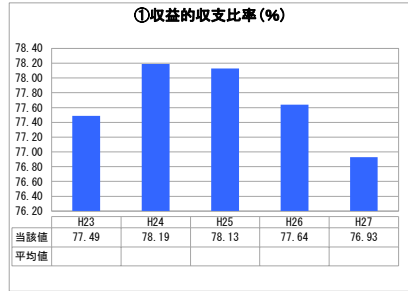
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	1.60	88.19	3,387

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
103,954	506.33	205.31
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,651	0.52	3,175.00

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



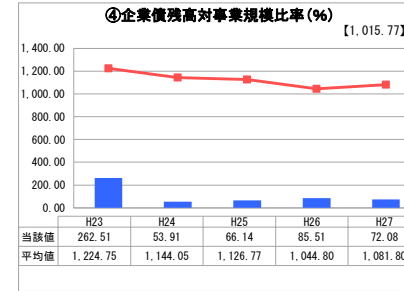
「単年度の収支」



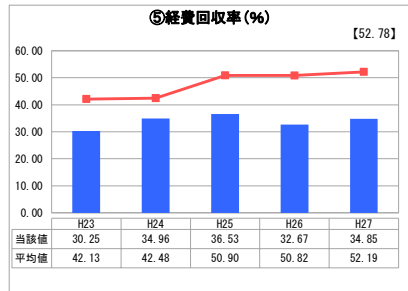
「累積欠損」



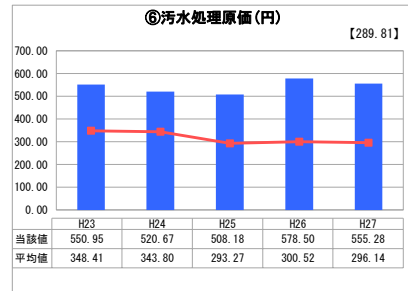
「支払能力」



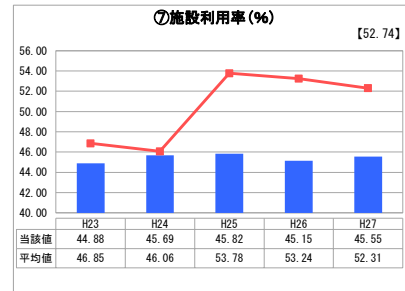
「債務残高」



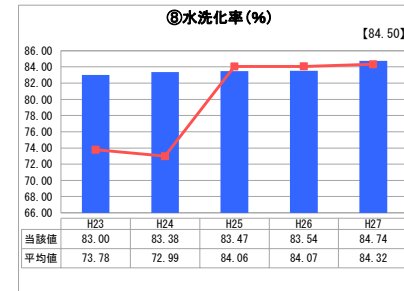
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

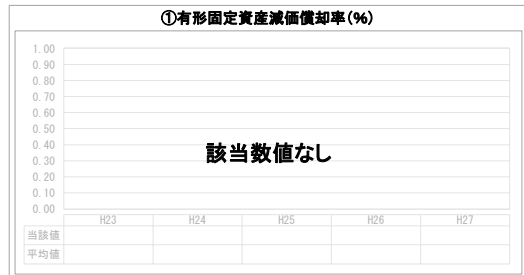


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

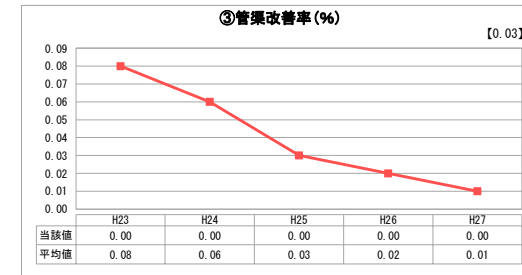
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析概

1. 経営の健全性・効率性について

阿波1処理区と加茂5処理区の計6処理区があり、各処理区に処理場を有している。また、地形的に自然流下で汚水を処理場まで流すことが難しく、汚水を下流まで流すためのマンホールポンプが多数存在する。そのため、維持管理費が掛かり、営業収益のみで維持管理費を賄うことは困難である。農業集落排水施設利用料は公共下水道使用料と統一している。区域内人口が少ないため、その収益は、汚水処理費の1/3程度。水洗化率も数年横ばいのため、増収見込みはない。汚水処理費の2/3は、維持管理費(動力費、施設管理等委託料)であり、現時点では、当費用の縮減は厳しく、経費回収率が好転させる見込みは立っていない。

⑥の汚水処理原価は、類似団体平均値が示す通り公共下水道事業に比べ高くなるが、その中でも本市が突出しているのは、処理場数、マンホールポンプ設置数が多いがゆえに、維持管理費が高額となっているからである。

2. 老朽化の状況について

阿波処理区は平成10年から、また加茂処理区はそれぞれ平成11年から平成21年にかけて供用開始しているが、管渠については問題ない。処理場については、機能強化対策として平成31年度より順次、改築更新に着手予定である。

全体総括

管渠の建設はすでに完了し、企業債未償還金額は年々減少しており、収益、費用ともに、過去5年間、金額、内訳に大きな変動はなく、経営状態は良くはないが、安定している。平成31年度から処理場の更新改修を計画しているため、新たな費用が発生する。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。